

四日市市告示第 548 号

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、次の市道の路線を認定する。  
なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、一般の縦覧に供する。

令和6年 7月 18日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(認 定)

整 理 番 号	路線名	起 点 終 点
1	曙25号線	曙一丁目 曙一丁目
2	茂福74号線	大字茂福 大字茂福
3	八田37号線	八田一丁目 八田一丁目
4	石塚26号線	石塚町 石塚町
5	日永西141号線	日永西三丁目 日永西三丁目
6	生桑128号線	生桑町 生桑町
7	西富田56号線	西富田町 西富田町
8	東阿倉川39号線	大字東阿倉川 大字東阿倉川